

働き方改革セミナー

罰則付き時間外労働の上限規制等長時間労働の是正と使える助成金

平成29年3月に「働き方改革実行計画」が策定され、大幅な労働制度改革が着々と進んでいます。

今後、企業として注目すべきは、時間外労働の上限規制、限られた労働時間内の生産性向上、柔軟な働き方のための環境整備などです。

今回のセミナーでは働き方改革の全体像から法改正の動き、企業に求められる取り組みのポイントを解説していただきます。

働き方改革に使える助成金についても紹介します。

是非ご参加ください。



2018.2.26 月
午後2時～午後4時

安城商工会議所 3階 研修室

主な内容

- ・ 36協定上限規制と罰則
- ・ 勤務間インターバル制度
- ・ 賃金引上げと労働生産性向上
- ・ 働き方改革に使える助成金とは
- ・ 非正規労働者の処遇改善
- ・ 柔軟な働き方がしやすい環境整備
- ・ 高齢者、子育て世代の就業支援

講師 社会保険労務士事務所 みらいサポート

特定社会保険労務士 **大参 直子** 氏

定員 30名

主催 安城商工会議所 交通運輸部会、安城中小企業相談所

申込み 下記申込書に必要事項をご記入の上FAXにてお申込みください。

当所ホームページからも申込できます。 <http://anjo-cci.or.jp/>

問合せ 安城商工会議所 電話：76-5175

安城商工会議所 行き (FAX：76-4322)

平成 年 月 日

働き方改革セミナー

罰則付き時間外労働の上限規制等長時間労働の是正と使える助成金

受講申込書

事業所名		TEL	() -
所在地		FAX	() -
業種		従業員数	名
受講者名	①	②	

※上記にご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

※FAXの場合は、このまま送信してください。